

J ヴィレッジ復興プロジェクトチーム設置要領（案）

（目的）

第1条 J ヴィレッジ復興プロジェクト委員会の下部組織として、J ヴィレッジの再開に向けた課題の整理、施設のあり方等の検討に関する実務的な調整の円滑化を図るため、本要領により「J ヴィレッジ復興プロジェクトチーム」を設置する。

（構成員）

第2条 本プロジェクトチームの構成員は、別紙メンバー表のとおりとする。

（リーダー及びサブリーダー）

第3条 本プロジェクトチームのリーダーは福島県企画調整部次長（地域づくり担当）をもって充てる。また、本プロジェクトチームのサブリーダーは、株式会社日本フットボール・ヴィレッジ取締役統括部長をもって充てる。

（所管事務）

第4条 本プロジェクトチームの所管事務は以下のとおりとする。

- （1） J ヴィレッジの再開に向けた計画に策定に係る調整に関すること
- （2） J ヴィレッジの再開に向けた計画の策定に必要となる事項の調査に係る調整に関すること
- （3） その他 J ヴィレッジの再開に向け必要となる事項に係る調整に関すること

（事務局）

第5条 本プロジェクトチームの庶務は、福島県エネルギー課及び一般財団法人福島県電源地域振興財団事務局において行う。

附則

本設置要領は、平成26年5月21日から施行する。

別紙

J ヴィレッジ復興プロジェクトチームメンバー表

役職	構成員
リーダー	福島県企画調整部次長（地域づくり担当）
サブリーダー	株式会社日本フットボール・ヴィレッジ取締役統括部長
	東京電力株式会社原子力安全・統括部長代理
	公益財団法人日本サッカー協会技術部長
	一般財団福島県電源地域振興財団事務局長
	檜葉町復興推進課長
	広野町復興企画課長